

まもなく **スタート** する

「紹介受診重点医療機関」とは・・・

かかりつけ医からの紹介状を持って受診いただくことに
重点をおいた医療機関のことです。

都道府県で、令和5年5月～7月に協議を行い、対象となる
医療機関のリストを都道府県や厚生労働省のホームページ等で
公表する予定です。

健保だより

令和5年6月10日号

※ダイワボウ労働組合「組合新聞」第1082号
(令和5年6月10日発行)に掲載の
「健保とあなた」と同じ内容です



どうやって受診するの？
今までと何がちがうの？



まず、「かかりつけ医」を受診。
専門的な治療が必要と判断された場合には「紹介状」
が発行されるから、その紹介状を持って「紹介受診重
点医療機関」を受診する形になるよ。



ふ～ん。
じゃあ「紹介状」を持たずに「紹介受診重点医療機関」を
受診したらどうなるの？



「紹介状」がなく直接「紹介受診重点医療機関」を来院した場合は、
一部負担金(3割負担)とは別に、「特別料金」が加算されることが
あるんだ。



なるほど。
でもどうしてこんな制度が導入されたの？
今のままじゃダメなの？

「かかりつけ医」と「紹介受診重点機関」との役割分担によって、
適切な検査や治療をよりスムーズに受けられるようになるし、
患者さんの待ち時間の短縮も期待されているんだ。



へえ～、そうなんだ。
待ち時間が短縮されるのは
すごく助かるね。



上手な医療の
かかり方

症状



かかりつけ医



紹介状を持って
「紹介受診重点医療機関」へ